

記念スタンプ

交通案内

東京メトロ

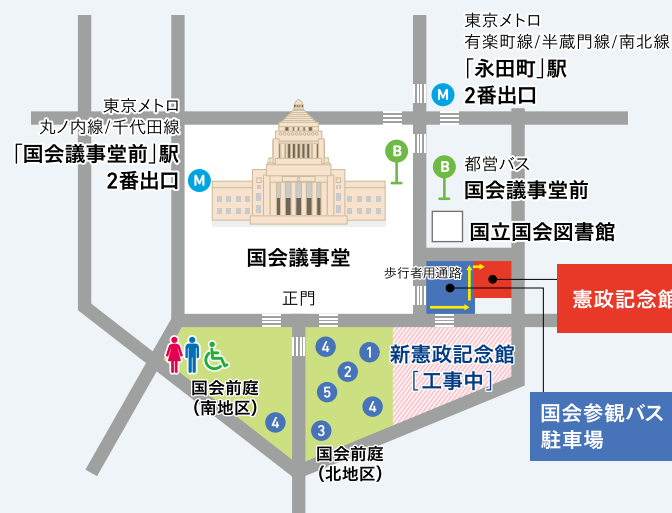
Y 有楽町線 **Z** 半蔵門線 **N** 南北線
「永田町」駅下車
2番出口から徒歩5分

M 丸ノ内線 **C** 千代田線
「国会議事堂前」駅下車
2番出口から徒歩9分

都営バス

橋63系統 新橋駅前～小滝橋車庫前
「国会議事堂前」下車
徒歩3分

※当施設に駐車場・駐輪場はございません。
公共交通機関をご利用ください。



1 時計塔

立法・行政・司法の三権分立を表現する三角塔です。



2 日本水準原点

1891年(明治24)5月に設置された全国の土地の標高を決める基準点で、2019年(令和元)に国の重要文化財(建造物)に指定されました。



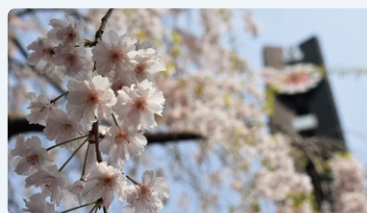
3 櫻の井

近江・彦根藩井伊家上屋敷の表門(外西側)にあった江戸の名水として知られた井戸で、2016年(平成28)に現在の位置に移設されました。



4 桜

様々な種類の桜が植樹され、3月上旬～4月下旬を中心にそれぞれの開花の頃には見事な競演の様子が楽しめます。



5 ハナミズキ

東京市長であった尾崎行雄が日米親善の証として贈った桜のお礼としてアメリカから届いたハナミズキに由来しています。4月下旬～5月上旬に花の見頃を迎えます。



衆議院 憲政記念館



〒100-0014 東京都千代田区永田町1-8-1
TEL. 03-3581-1651

利用案内

- 入館料: 無料
- 開館時間: 9時30分～17時(入館は16時30分まで)
- 休館日: 毎月末日、12月28日～翌年1月4日
臨時休館あり

速記体験: 答え

1 衆議院 2 参議院 3 国会議事堂 4 伊藤博文 5 尾崎行雄

令和6年11月

🔍 憲政記念館

検索

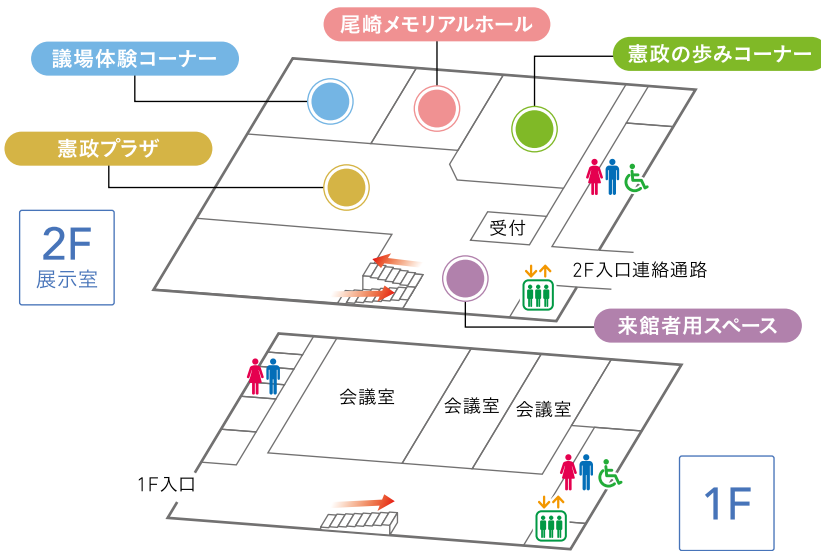


憲政記念館について

憲政記念館は、1970年(昭和45)にわが国が議会開設80年を迎えたのを記念して、議会制民主主義についての国民の皆様の認識を深めることを目的として設立され、1972年(昭和47)3月に開館しました。

現在の国会前庭(北地区)は、江戸時代の初めには加藤清正が屋敷を建て、その後彦根藩の上屋敷となり、幕末には藩主であり、時の大老でもあった井伊直弼が居住し、後に明治時代になってからは参謀本部・陸軍省がおかれまして。1952年(昭和27)にこの土地は衆議院の所管となり、1960年(昭和35)には、憲政の功労者である尾崎行雄を記念して、尾崎行雄記念財団によって尾崎記念会館が建設され、衆議院に寄贈されました。その後これを統合して憲政記念館となりました。

憲政記念館敷地を含む国会前庭(北地区)に新たな国立公文書館と憲政記念館の合築施設を建てることとなったため、憲政記念館は2022年(令和4)春に代替施設に移転し、引き続き国会の組織や運営などを資料や映像によってわかりやすく紹介するとともに、憲政の歴史や憲政功労者に関する資料を収集して常時展示するほか、企画展示等を行っています。



憲政プラザ

国会や選挙制度について、体験型クイズで学習することができます。国会議事堂中央広間のイメージを再現したスペースでは、議会政治確立に功労のあった伊藤博文ら3人の政治家の銅像の写真と並んで記念写真を撮ることもできます。



議場体験コーナー

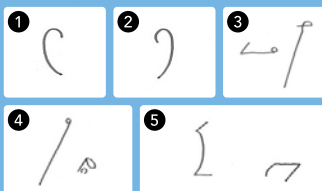


本会議場の演壇を3/4のスケールで再現したコーナー。内閣総理大臣が演説する映像を議席に座って見るとともに、演壇や議席で自由に記念写真を撮ることができます。



速記席に座って、速記符号(衆議院式)を体験してみよう。

下の速記符号は何と書かれているのでしょうか。(答えは裏表紙)



速記符号記載欄



尾崎メモリアルホール



衆議院議員当選25回、議員として60年7か月在職し、衆議院から憲政功労者として表彰され、名誉議員の称号を贈られた尾崎行雄の足跡をしのんで、遺品、著作、書跡、写真などを展示しています。



憲政の歩みコーナー

明治維新から帝国議会を経て現在の国会に至る憲政の歩みを、文書類をはじめ、関係資料・写真などで見ることができます。また、憲政の歴史に関する資料の企画展示も行っています。憲政史シアターでは、議会思想が移入された幕末以降の憲政史に関する映像を見ることができます。



主な展示資料

- 大日本帝国憲法(官報号外)
- 田中正造の足尾銅山鉱毒についての質問書
- 一如庵随想録 宇垣一成
- 帝国憲法改正案(複製)など

来館者用スペース

展示のプロローグとして年表パネルや展示室案内等の映像を見ることができます。来館記念の写真撮影用パネルやスタンプもご利用ください。

